

静岡県監査委員告示第19号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定に基づく随時の監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

平成29年10月3日

静岡県監査委員	青木清高
静岡県監査委員	城塚浩
静岡県監査委員	吉川雄二
静岡県監査委員	佐野愛子

第1 監査の概要

平成29年8月28日に事務事業に関して随時に実施した監査である。

事務事業については、出先機関で発生した非違事案に対する本庁所管課の再発防止の取組状況に関する監査を実施した。

第2 監査の結果

1 監査委員が書面で実施したもの

(1) 警察本部警務部監察課

ア 監査実施日 平成29年8月28日

イ 監査結果

- (7) 事務事業 指摘 ①虚偽有印公文書作成・同行使事案の発生
②窃盗事案の発生